

(1) 労働者側

A. 全国労働組合自由連合会系労働者自らの同盟（旧東京一般労働組合城南支部）ノ応援ヲ求メタリ

B. 芝浦金杉濱町三三芝浦労働組合支部ハニ率義団本部ノ設置セリ

C. 廿六日「町民諸君ニ訴フ」トの意ニ於テ首に「水不火不吉」トテ華小レト題スルビヲ撒布セリ

(2) 事業主側

依然工場閉鎖ヲ継続ス

交渉状況

A. 廿三日午後二時保国留吉金沢又松（自衛組合員）職工石塚留吉
次郎外五名ハ工場主ニ會見解任者ノ復職ノ要求シタルニ拒絶セ
レシ爲メ解雇ヲ承認シテ解任者等ニ突シ考慮ヲ求メ更ニ
午後五時再會見シテ労働者側ハ別紙要求書ヲ提出シ工場主一

ハ一處拒絶シタル又更ニ再會ヲ約シテ袂別セリ

B. 廿五日午前十時二十分組合員千野五郎外二名職工場島外五名

ハ工場会計係等ニ面會解雇手当ニ付交渉シタルニ纏心外ナク
労働者側ハ工場主ニ敬意ナケレハ言々ニ思考ハカアト放言

シテ引場ケタリ

右及申（通）限ル也